- 4 -

## 議会基本条例制定に向けた これまでの歩み

市民の声を聴取

議会基本条例の本旨をいかし、市民 福祉の増進と市政の発展に寄与

※講師の肩書きは講演当時のもの

2011年 2012年 2013年 2014年 2015年 2016年 10月 3月 11月 4月 5月 11月 8月~9月 7月 3月 7月 10月 3月 議会運営委員会において 議員研修会 市議会のユーストリ 議員研修会 市民アンケート「市議会に対する市民の意識調査」を実施 議会報告会(試行) 議会基本条例シンポジウム 小金井市議会基本条例策定代表者会議を設置 議員研修会 議会基本条例(案)についての市民説明会(2回 議会基本条例(案)についてのパブリックコメント 小金井市議会基本条例の制定(予定) 議会基本条例の制定へ向けた具体的な調査・検討を求める陳情書 「議会基本条例の策定について」調査を開始 議会基本条例策定の参考とするため議会報告会を開催 基調講演 「全国に広がる地方議会改革― (終了後、市民と議会との懇談会) 議会基本条例の論点整理! 「どう変える?どう変わる?私たちの議会調講演」山梨学院大学教授 江藤俊昭氏 東京財団研究員 法政大学教授 財 )地域開発研究所主任研究員 一厶中継(試行) 廣瀬克哉氏 中尾修氏 議会基本条例から考える 開始 7月末までに37回開催(継続中) 「議会基本条例の意義と役割 牧瀬稔氏 賛成多数で可決

## パブリックコメントを 実施します 皆様のご意見を お寄せください

小金井市議会では、この条例(案)に対し、市民の皆様のご意見 を募集します。

期 間:8月29日(土)~9月28日(月)

対 象:市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有 する法人またはその他の団体

配 布:議会事務局(市役所本庁舎4階)、広報秘書課広聴係 (市役所第二庁舎1階)、情報公開コーナー(同6階)、 公民館各館、図書館本館などの市内主要施設のほか市ホ ームページでも公開します。

提出方法: 8月29日~9月28日に、直接、郵送、ファクスまたは市ホームページ専用フォームで議会事務局へ。

## 小金井市議会基本条例(案)市民説明会を開催します

8月29日(土)からのパブリックコメント実施にあたって、市民 説明会を開催します。

皆様のご参加をお待ちしています。

<第1回>

日 時:8月29日(土)午前10時~正午

会 場:萌え木ホール (商工会館3階)

<第2回>

∃ 時:9月6日(日)午後4時~6時

会 場:萌え木ホール(商工会館3階)※手話通訳・保育あり

費 用:無料

定 員:80人 ※直接会場へ(当日先着順)

その他:▷両日とも同様の内容です。▷9月6日は、手話通訳・保

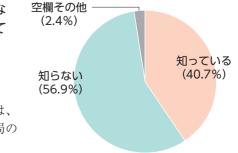
育あり(保育は、8月28日までに要事前申込)

問合先 議会事務局庶務調査係(〒184-8504住所不要 ☎042-387-9947 FAX 042-387-1225)

## 市議会に対する 市民の意識調査について

市議会に対する市民の意識調査を、2012年4月下旬から5月上旬にかけて行いました。その結果から、以下に示すように、市議会議員の活動自体が市民にあまり知られていないなど、いくつかの課題が浮き彫りになっています。

【設問】市議会議員がどのような 活動をしているか知って いますか?



※市民アンケートの結果の詳細は、 小金井市ホームページ議会事務局の ページに掲載しています。